

第1編 都市の現況と都市づくりの課題



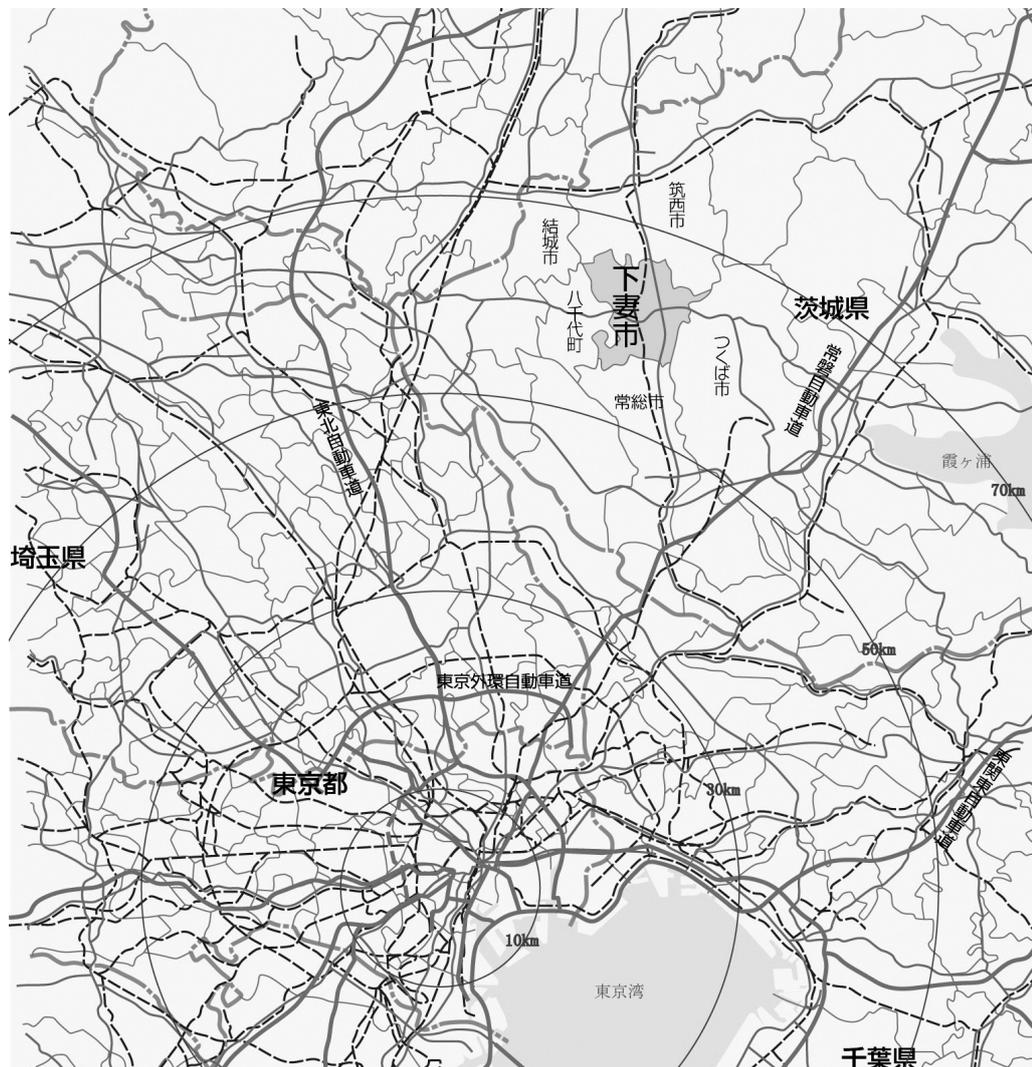
1 下妻市の位置づけと特性

(1) 位置と圏域

本市は、茨城県南西部、東京から約 60 km 圏に位置し、北は筑西市、南は常総市、東はつくば市と筑西市、西は結城郡八千代町にそれぞれに接しています。本市は東経 139 度 58 分、北緯 36 度 11 分に位置し、総面積は 80.88 km²です。本市は筑波山を背景とした比較的平坦な地形であり、東には小貝川、西には鬼怒川、まちの中央には市民の憩いの場として知られる砂沼と豊かな水環境に恵まれ、比較的肥沃な土地を活かした農業や畜産業も盛んです。

本市には「筑波サーキット」があり、レース開催時には全国から多くのモータースポーツファンを集めています。また、天然温泉と地ビールが楽しめる「ビアスパークしもつま」や国道 294 号沿線に設置された「道の駅しもつま」などの観光交流施設・地域の情報発信拠点が整備されており、多くの観光客が訪れています。その他地域交流拠点として「やすらぎの里しもつま」や「Waiwai ドームしもつま」、「さんぽの駅サン SUN さぬま」などが整備されました。

これらの恵まれた自然環境や観光資源等を活かして「人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま」を目指し、まちづくりを進めているところです。



(2) 都市発展の履歴

◆都市の沿革

| 年 | 主な事柄 | 人口※ (人) |
|--------------|--|------------|
| 先 史 | 後期旧石器時代より集落が形成される 弥生時代には大規模な集落が形成される | |
| 古墳時代 | 柴崎古墳群 | |
| 平安時代 | 常陸を平氏が平定。平氏一門の下妻氏が下妻地域を治める。 | |
| 鎌倉時代 | 小山氏が下妻地域を治める | |
| 戦国時代 | 結城氏一族の多賀谷氏が下妻地域を治める | |
| 江戸時代 | 徳川幕府の直轄地として親藩・譜代の大名が下妻地域を治める | |
| 1871 (M. 04) | 廃藩置県により旧藩領は下妻・淀・峯山・龍ヶ崎・佐倉各県となる（後に茨城・新治・印旛各県に再編） | |
| 1875 (M. 08) | 茨城・新治・印旛各県が統合され現在の茨城県となる | |
| 1913 (T. 02) | 常総線開通 | |
| 1935 (S. 10) | 鬼怒川河川改修完成 | |
| 1954 (S. 29) | 下妻町・大宝村、騰波ノ江村の1町2村が合併 下妻町と上妻村、総上村、豊加美村、高道祖村の1町4村が合併、市制施行 | |
| 1955 (S. 30) | 宗道村、大形村、蚕飼村の3村が合併し千代川村が発足 小貝川堤防完成 市立保育園設置 | 41,201 |
| 1957 (S. 32) | 市立家畜市場完成 | |
| 1960 (S. 35) | | 38,458 |
| 1961 (S. 36) | 祝橋（小貝川）完成 駅東地区区画整理事業開始 ごみ焼却場完成 | |
| 1965 (S. 40) | 千代川村との組合立火葬場完成 | 36,172 |
| 1966 (S. 41) | 坂本小野子線（旧国道294号）完成 | |
| 1968 (S. 43) | 市立幼稚園設置 | |
| 1969 (S. 44) | 市役所本庁舎完成 | |
| 1970 (S. 45) | 救急業務開始 | 35,512 |
| 1972 (S. 47) | 堀籠長塚線（旧国道125号）完成 藤花・大木工業団地竣工 | |
| 1973 (S. 48) | 竜沼下水路完成 用途地域決定 | |
| 1974 (S. 49) | 下妻駅東土地区画整理事業完了 五箇工業団地完成 竜沼流末下水路、砂沼周辺下水路完成 広域消防組織（茨城西南地方広域市町村圏事務組合）発足 | |
| 1975 (S. 50) | 地籍調査開始 | 37,361 |
| 1976 (S. 51) | 市民文化会館、ごみ焼却場完成 民俗資料館開館 | |
| 1977 (S. 52) | 豊原橋完成（小貝川） 下妻駅から駅東へ跨線橋完成 千代川村緑地完成 | |
| 1978 (S. 53) | 砂沼広域公園整備開始 | |
| 1979 (S. 54) | 中央公民館完成 | |
| 1980 (S. 55) | | 39,337 |
| 1981 (S. 56) | 総合体育館完成 市営柳原球場完成 | |
| 1982 (S. 57) | 駒城橋開通（鬼怒川） | |
| 1983 (S. 58) | 上水道開通式 | |
| 1985 (S. 60) | 科学万博「つくば'85」開催 寿久橋竣工（糸繰川） | 41,506 |
| 1986 (S. 61) | 小貝川堤防決壊（台風10号） | |
| 1988 (S. 63) | つくば下妻第1工業団地竣工 | |
| 1989 (H. 01) | 小貝大橋開通 | |
| 1990 (H. 02) | カントリーエレベーター完成 | 42,704 |
| 1991 (H. 03) | 本宿土地区画整理事業竣工 | |
| 1992 (H. 04) | 国道294号（常総バイパス）下妻工区の開通 | |
| 1994 (H. 06) | 砂沼大橋開通 | |
| 1995 (H. 07) | | 45,466 |
| 1996 (H. 08) | 「ヘキサホール・きぬ」（下妻地方広域事務組合）完成 | |
| 1997 (H. 09) | 「クリーンポート・きぬ」（下妻地方広域事務組合）完成 | |
| 1999 (H. 11) | 多目的研修館「砂沼庵」、「ピラスパークしもつま」、「道の駅しもつま」竣工 鬼怒・小貝流域下水道供用開始 きぬアクアステーション完成 千代川中学校新校舎移転 | |
| 2000 (H. 12) | | 46,544 |
| 2001 (H. 13) | 市立図書館開館 「フィットネスパーク・きぬ」（下妻地方広域事務組合）竣工 | |
| 2003 (H. 15) | 下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会設立 | |
| 2004 (H. 16) | 下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会解散 | |
| 2005 (H. 17) | 下妻市・千代川村合併協議会設立 つくばエクスプレス開通 千代川村閉村記念式典 | 46,435 |
| 2006 (H. 18) | 下妻市・千代川村合併により新「下妻市」が誕生 鬼怒川水辺の楽校開校 | |

| | | |
|--------------|---|--------|
| 2008 (H. 20) | やすらぎの里公園供用開始 | 44,987 |
| 2009 (H. 21) | しもつま桜塚工業団地竣工 (第1期) | |
| 2010 (H. 22) | | |
| 2011 (H. 23) | 東日本大震災 | 43,293 |
| 2012 (H. 24) | 東部中学校移転開校 | |
| 2013 (H. 25) | 砂沼周辺地区都市再生整備計画事業開始 | |
| 2014 (H. 26) | 県道山王下妻線バイパス開通 | |
| 2015 (H. 27) | 鬼怒川水害 (関東・東北豪雨) | |
| 2016 (H. 28) | シモンちゃんバス運行開始 | 42,554 |
| 2017 (H. 29) | 下妻市にぎわい広場「Waiwai ドームしもつま」 下妻市観光交流センター「さん歩の駅サン SUN さぬま」オープン コミュニティサイクル「しもんチャリ」運行開始 圏央道県内全区間開通 しもつま桜塚工業団地竣工 (第2期) | |
| 2018 (H. 30) | 立地適正化計画公表 下妻駅周辺地区都市再生整備計画事業開始 下妻中学校改築開校 | |
| 2019 (H. 31) | 茨城国体 しもつま鯨工業団地竣工 | 42,554 |
| 2020 (R. 02) | 「都市計画道路 南原・平川戸線」全線開通 筑西・下妻広域連携バス運行開始 新型コロナウイルス世界的大流行 | |

国勢調査人口を現在の下妻市域に組み替えたもの。2020 (令和2) 年人口は国勢調査速報値。

◆都市基本指標（下妻市と首都圏の約4～4.5万人都市、近接都市の比較）

| | 改定計画 (R03) | 当初計画 (H21) | 単位 | 類似都市（首都圏の約4万人～4.5万人都市） | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------------|---------------|------------|------------------------|---------|---------------|---------|----------------|---------|--------------|---------|--------------|---------|---------------|---------|--------|
| | | | | 下妻市 (茨城県) | | 北茨城市 (茨城県) | | 常陸大宮市 (茨城県) | | 館山市 (千葉県) | | 富津市 (千葉県) | | 三浦市 (神奈川県) | | |
| 都市・市街地 面積 | 行政区域面積 | 2019年 | 2006年 | ha | 8,088 | 8,088 | 18,680 | 18,655 | 34,845 | 34,838 | 11,005 | 11,022 | 20,553 | 20,535 | 3,205 | 3,228 |
| | 都市計画区域面積 | 2019年 | 2006年 | ha | 8,088 | 8,088 | 4,305 | 4,305 | 1,669 | 1,669 | 11,005 | 11,020 | 4,573 | 4,572 | 3,144 | 3,131 |
| | [都市計画区域対行政区域比率] | | | % | 100.0 | 100.0 | 23.0 | 23.1 | 4.8 | 4.8 | 100.0 | 100.0 | 22.2 | 22.3 | 98.1 | 97.0 |
| | D I D 面積 | 2019年 | 2006年 | ha | 193 | 201 | 0 | 0 | 0 | 0 | 665 | 697 | 68 | 0 | 395 | 381 |
| | [D I D 対行政区域面積比率] | | | % | 2.4 | 2.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.0 | 6.3 | 0.0 | 0.0 | 12.3 | 11.8 |
| | [D I D 対都市計画区域面積比率] | | | % | 2.4 | 2.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.0 | 6.3 | 0.0 | 0.0 | 12.6 | 12.2 |
| 都市・市街地 人口 | 都市総人口 | 2020年 | 2005年 | % | 42,554 | 46,435 | 41,836 | 49,645 | 39,294 | 47,808 | 45,177 | 50,527 | 42,508 | 50,162 | 42,098 | 49,861 |
| | [都市総人口増減率] | 2015～2020年 | 2000～2005年 | % | ▲1.7 | ▲0.2 | ▲5.8 | ▲3.8 | ▲7.7 | ▲2.4 | ▲4.8 | ▲1.7 | ▲6.8 | ▲5.1 | ▲7.4 | ▲4.6 |
| | [都市人口増減率] | 2010～2020年 | 1995～2005年 | % | ▲5.4 | 2.1 | ▲11.0 | ▲4.7 | ▲13.0 | ▲3.5 | ▲8.3 | ▲4.4 | ▲11.6 | ▲7.6 | ▲12.9 | ▲7.9 |
| | 老年人口比率 | 2015年 | 2005年 | % | 25.4 | 19.7 | 29.7 | 23.0 | 32.9 | 27.1 | 36.8 | 28.0 | 34.4 | 25.4 | 35.5 | 23.9 |
| | 生産年齢人口比率 | 2015年 | 2005年 | % | 61.3 | 65.1 | 25.1 | 63.0 | 55.6 | 59.8 | 51.9 | 59.6 | 55.9 | 62.7 | 54.9 | 64.2 |
| | 年少人口比率 | 2015年 | 2005年 | % | 13.2 | 15.2 | 11.1 | 13.9 | 10.5 | 13.0 | 11.0 | 12.4 | 9.4 | 11.9 | 9.5 | 11.9 |
| 園城等 | D I D 人口 | 2015年 | 2005年 | 人 | 6,147 | 6,623 | - | - | - | - | 16,622 | 18,857 | - | - | 24,598 | 27,807 |
| | [D I D 人口密度] | | | 人/ha | 31.8 | 33.0 | - | - | - | - | 25.0 | 27.1 | - | - | 62.3 | 73.0 |
| | 市街化区域人口 | 2019年 | 2003年 | 千人 | - | - | - | 5.9 | - | - | - | - | 18.2 | 18.4 | 37.4 | 42.1 |
| | [都市計画区域対行政区域人口密度] | | | 人/ha | 5.3 | 5.7 | 9.7 | 11.5 | 23.5 | 28.6 | 4.1 | 4.6 | 9.3 | 11.0 | 13.4 | 15.9 |
| | [市街化区域人口密度] | | | 人/ha | - | - | - | 19.3 | - | - | - | - | 15.7 | 14.9 | 51.3 | 53.9 |
| | 市内常住就業者の1次産業就業率 | 2015年 | 2005年 | % | 6.2 | 7.6 | 4.3 | 6.3 | 10.1 | 14.3 | 7.8 | 9.8 | 7.8 | 10.3 | 11.9 | 11.7 |
| 〃の2次産業就業率 | | | % | 37.5 | 37.5 | 42.6 | 44.4 | 31.4 | 31.9 | 13.9 | 17.8 | 28.3 | 27.2 | 16.2 | 19.0 | |
| 〃の3次産業就業率 | | | % | 56.3 | 53.6 | 53.1 | 49.0 | 58.5 | 52.6 | 78.3 | 71.5 | 63.9 | 62.1 | 71.9 | 67.2 | |
| 行財政力 | 都道府県内市町村人口順位 | 2020年 | 2007年 | 位 | 25 | 28 | 26 | 23 | 28 | 26 | 31 | 30 | 32 | 31 | 18 | 18 |
| | 昼夜間人口比 | 2015年 | 2005年 | % | 98.5 | 96.6 | 91.7 | 92.2 | 94.5 | 92.2 | 102.5 | 105.8 | 92.1 | 88.7 | 84.3 | 83.0 |
| | 市内常住就業・通学者数 | 2015年 | 2005年 | 人 | 24,192 | 20,895 | 22,953 | 25,613 | 22,136 | 26,745 | 23,573 | 25,999 | 24,280 | 27,570 | 23,254 | 27,687 |
| | 内・自市町内で就業・通学 | 2015年 | 2005年 | 人 | 12,238 | 11,200 | 13,613 | 16,472 | 13,144 | 16,991 | 18,096 | 21,155 | 12,162 | 14,907 | 11,485 | 14,506 |
| | [自市町内で就業・通学者の割合] | 2015年 | 2005年 | % | 50.6 | 53.6 | 59.3 | 64.3 | 59.4 | 63.5 | 76.8 | 81.4 | 50.1 | 54.1 | 49.4 | 52.4 |
| | 市内従業・通学者数 | 2015年 | 2005年 | 人 | 23,570 | 20,436 | 19,239 | 21,715 | 19,812 | 23,055 | 24,778 | 28,901 | 20,708 | 21,922 | 16,243 | 19,310 |
| [自市町内で常住者の割合] | 2015年 | 2005年 | % | 51.9 | 54.8 | 70.8 | 75.9 | 66.3 | 73.7 | 73.0 | 73.2 | 58.7 | 68.0 | 70.7 | 75.1 | |
| 産業 | 歳出総額 - 決算 | 2018年 | 2006年 | 百万円 | 16,926 | 14,526 | 20,420 | 15,883 | 21,406 | 24,480 | 17,479 | 15,003 | 16,549 | 17,200 | 16,939 | 16,752 |
| | [人口当歳出額] | | | 千円/人 | 397.8 | 312.8 | 488.1 | 319.9 | 544.8 | 512.0 | 386.9 | 296.9 | 389.3 | 432.9 | 402.4 | 336.0 |
| | 地方税収入 - 決算 | 2018年 | 2006年 | 百万円 | 6,041 | 4,794 | 5,957 | 5,594 | 4,976 | 4,745 | 5,816 | 5,820 | 8,798 | 9,623 | 5,682 | 6,560 |
| | [人口当地方税収] | | | 千円/人 | 142.0 | 103.2 | 142.4 | 112.7 | 126.6 | 99.3 | 128.7 | 115.2 | 207.0 | 191.8 | 135.0 | 131.6 |
| | 農業産出額 | 2018年 | 2005年 | 千万円 | 856 | 952 | 213 | 226 | 965 | 860 | 537 | 676 | 417 | 500 | 946 | 1,240 |
| | 工業製品出荷額 | 2017年 | 2005年 | 百万円 | 209,720 | 107,875 | 256,463 | 196,848 | 109,933 | 89,096 | 6,992 | 38,336 | 105,024 | 80,080 | 20,984 | 14,653 |
| [人口当出荷額] | 2017年 | 2005年 | 千円/人 | 4,928.3 | 2,323.1 | 6,130.2 | 3,965.1 | 2,797.7 | 1,863.6 | 154.8 | 758.7 | 2,470.7 | 1,596.4 | 498.5 | 293.9 | |
| [工業系用途地域当たり出荷額] | 2017年 | 2005年 | 百万円/ha | 1,489.5 | 1,717.8 | 642.8 | 438.4 | 662.2 | 536.7 | 116.5 | 672.6 | 196.3 | 149.7 | 368.1 | 340.8 | |
| 卸売業年間販売額 | 2016年 | 2004年 | 百万円 | 55,347 | 36,302 | 7,793 | 12,970 | 19,814 | 21,100 | 29,739 | 34,893 | 15,286 | 18,054 | 57,281 | 78,091 | |
| [人口当販売額] | 2016年 | 2004年 | 千円/人 | 1,300.6 | 781.8 | 186.3 | 261.3 | 504.3 | 441.3 | 658.3 | 690.6 | 359.6 | 359.9 | 1,360.7 | 1,566.2 | |
| 小売業年間販売額 | 2016年 | 2004年 | 百万円 | 59,755 | 52,609 | 38,739 | 36,025 | 43,244 | 48,191 | 67,930 | 61,584 | 30,943 | 34,027 | 36,342 | 37,722 | |
| [人口当販売額] | 2016年 | 2004年 | 千円/人 | 1,404.2 | 1,133.0 | 926.0 | 725.7 | 1,100.5 | 1,503.6 | 1,218.8 | 727.9 | 678.3 | 863.3 | 863.3 | 756.5 | |
| [商業系用途地域当たり販売額] | 2016年 | 2004年 | 百万円/人 | 1,572.5 | 1,384.4 | 807.1 | 679.7 | 2,882.9 | 3,212.7 | 1,213.0 | 1,099.7 | 588.3 | 798.8 | 685.7 | 711.7 | |
| 福祉・医療 | 保育所数 | 2018年 | 2005年 | 件 | 7 | 6 | 3 | 6 | 11 | 12 | 7 | 10 | 11 | 11 | 4 | 4 |
| | 老人人口当たり介護福祉施設定員 | 2018年 | 2005年 | 人/百人 | 2.1 | 2.0 | 2.1 | 1.0 | 2.3 | 2.3 | 1.7 | 1.1 | 1.4 | 1.2 | 1.6 | 1.1 |
| | 老人人口当たり老人保健施設定員 | 2018年 | 2005年 | 人/百人 | 1.9 | 2.2 | 1.5 | 1.6 | 1.2 | 0.6 | 2.1 | 0.8 | 2.1 | 1.6 | 1.3 | 1.3 |
| | 人口当たり病院・診療所数 | 2018年 | 2005年 | 件/万人 | 6.6 | 5.2 | 5.5 | 3.8 | 6.6 | 5.9 | 10.4 | 9.1 | 6.8 | 7.4 | 6.4 | 5.0 |
| | 病院・診療所数 | 2018年 | 2005年 | 件 | 28 | 24 | 23 | 19 | 26 | 28 | 47 | 46 | 29 | 37 | 27 | 25 |
| | 人口当たり医師数 | 2018年 | 2005年 | 人/万人 | 8.5 | 7.8 | 9.3 | 10.1 | 12.2 | 5.0 | 27.2 | 16.8 | 8.5 | 6.4 | 13.3 | 11.0 |
| 教育 | 幼稚園数 | 2018年 | 2006年 | 園 | 9 | 6 | 4 | 2 | 4 | 4 | 7 | 10 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 小学校一校当たり児童数 | 2018年 | 2006年 | 人/校 | 243.8 | 277.2 | 175.8 | 240.0 | 158.4 | 134.5 | 200.6 | 229.6 | 152.0 | 198.6 | 197.0 | 310.9 |
| | 中学校一校当たり生徒数 | 2018年 | 2006年 | 人/校 | 386.3 | 488.3 | 205.4 | 319.8 | 235.0 | 203.1 | 257.3 | 312.8 | 177.2 | 280.2 | 304.3 | 342.3 |
| | 人口当たり高等学校数 | 2018年 | 2006年 | 校/万人 | 0.5 | 0.4 | 0.2 | 0.4 | 0.5 | 1.0 | 0.7 | 1.0 | 0.5 | 0.4 | 0.2 | 0.4 |
| 土地利用 | 住宅系用途地域指定面積 | 2019年 | 2003年 | ha | 388.6 | 388.6 | 808.0 | 1,055.0 | 325.0 | 325.0 | 643.0 | 643.0 | 905.0 | 994.0 | 619.0 | 685.0 |
| | [用途地域内比率] | 2019年 | 2003年 | % | 68.5 | 79.4 | 64.4 | 67.8 | 64.2 | 64.2 | 84.7 | 85.1 | 60.6 | 63.2 | 84.9 | 87.7 |
| | 商業系用途地域指定面積 | 2019年 | 2003年 | ha | 38.0 | 38.0 | 48.0 | 53.0 | 15.0 | 15.0 | 56.0 | 56.0 | 52.6 | 42.6 | 53.0 | 53.0 |
| | [用途地域内比率] | 2019年 | 2003年 | % | 6.7 | 7.8 | 3.8 | 3.4 | 3.0 | 3.0 | 7.4 | 7.4 | 3.5 | 2.7 | 7.3 | 6.8 |
| | 工業系用途地域指定面積 | 2019年 | 2003年 | ha | 140.8 | 62.8 | 399.0 | 449.0 | 166.0 | 166.0 | 60.0 | 57.0 | 535.0 | 535.0 | 57.0 | 43.0 |
| | [用途地域内比率] | 2019年 | 2003年 | % | 24.8 | 12.8 | 31.8 | 28.8 | 32.8 | 32.8 | 7.9 | 7.5 | 35.8 | 34.0 | 7.8 | 5.5 |
| 工業専用用途地域指定面積 | 2019年 | 2003年 | ha | 99.0 | 21.0 | 281.0 | 330.0 | 166.0 | 166.0 | 0.0 | 0.0 | 303.0 | 303.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 基盤整備水準 | 区画整理事業済・事業中面積 | 2019年 | 2003年 | ha | 43.4 | 43.4 | 148.5 | 148.8 | 0.0 | 0.0 | 5.2 | 5.2 | 131.0 | 249.3 | 59.8 | 59.9 |
| | [用途地域内整備率] | | | % | 7.6 | 8.9 | 11.8 | 9.6 | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 0.7 | 8.8 | 15.9 | 8.2 | 7.7 |
| | 都計道整備済延長 | 2019年 | 2003年 | km | 27.6 | 15.8 | 36.5 | 34.5 | 14.6 | 13.6 | 12.8 | 11.2 | 12.2 | 30.1 | 10.0 | 10.2 |
| | [整備率] | | | % | 57.0 | 32.7 | 79.0 | 49.8 | 67.8 | 63.3 | 44.0 | 36.8 | 42.4 | 90.3 | 46.4 | 32.6 |
| | 都市計画公園緑地面積（共用） | 2019年 | 2003年 | ha | 27.8 | 27.8 | 12.6 | 9.6 | 16.4 | 16.4 | 45.3 | 45.3 | 99.5 | 150.9 | 16.2 | 16.0 |
| | 都市計画公園緑地面積（計画） | 2019年 | 2003年 | ha | 83.0 | 83.0 | 22.8 | 30.7 | 16.4 | 16.4 | 48.9 | 48.7 | 110.5 | 162.9 | 22.5 | 22.5 |
| | [共用率] | | | % | 33.5 | 33.5 | 54.9 | 31.3 | 100.0 | 100.0 | 92.7 | 92.9 | 90.1 | 92.6 | 71.9 | 71.4 |
| | [都市総人口当面積] | | | ㎡/人 | 6.5 | 6.0 | 3.0 | 1.9 | 4.2 | 3.4 | 10.0 | 9.0 | 23.4 | 30.1 | 3.8 | 3.2 |
| 公共下水道整備率 | 2019年 | 2003年 | % | 60.7 | - | 8.8 | - | 56.3 | - | 27.5 | 14.7 | 69.0 | 81.4 | 93.1 | 94.0 | |
| [都市下水路整備率] | 2019年 | 2003年 | % | - | - | - | - | 100.0 | - | - | - | 100.0 | 79.9 | - | - | |

注) “-”は対象なし

| 近接都市 | | | | | | 備 考 |
|--------------|---------|--------------|---------|--------------|---------|--------------------------|
| 桜川市 (茨城県) | | 常総市 (茨城県) | | 筑西市 (茨城県) | | |
| 18,006 | 17,978 | 12,364 | 12,352 | 20,530 | 20,535 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 17,978 | 17,978 | 12,352 | 12,352 | 20,535 | 20,535 | |
| 99.8 | 100.0 | 99.9 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 0 | 0 | 287 | 282 | 338 | 321 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 0.0 | 0.0 | 2.3 | 2.3 | 1.6 | 1.6 | |
| 0.0 | 0.0 | 2.3 | 2.3 | 1.6 | 1.6 | |
| 851 | 851 | 524 | 490 | 1,522 | 1,522 | |
| 4.7 | 4.7 | 4.2 | 4.0 | 7.4 | 7.4 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 851 | 851 | 704 | 672 | 1,522 | 1,522 | |
| 4.7 | 4.7 | 5.7 | 5.4 | 7.4 | 7.4 | |
| 39,159 | 48,400 | 60,890 | 66,536 | 100,819 | 112,581 | 令和2年・平成17年国勢調査／総務庁統計局 |
| 2.2 | 2.7 | 4.9 | 5.4 | 4.9 | 5.5 | |
| ▲8.1 | ▲3.8 | ▲1.0 | 0.4 | ▲3.6 | ▲3.0 | |
| ▲14.3 | ▲6.9 | ▲6.8 | 0.8 | ▲7.1 | ▲4.7 | |
| 29.5 | 23.8 | 27.4 | 20.4 | 27.9 | 20.9 | 平成27年・平成17年国勢調査／総務庁統計局 |
| 58.9 | 62.2 | 59.3 | 65.5 | 59.6 | 65.0 | |
| 11.5 | 14.0 | 12.4 | 14.0 | 12.2 | 14.1 | |
| - | - | 10,655 | 12,821 | 13,056 | 12,247 | 平成27年・平成17年国勢調査／総務庁統計局 |
| - | - | 37.1 | 45.5 | 38.6 | 38.2 | |
| 10.4 | 13.0 | 16.1 | 17.0 | 35.2 | 36.7 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 2.2 | 2.7 | 4.9 | 5.4 | 4.9 | 5.5 | |
| 12.2 | 15.3 | 30.7 | 33.7 | 23.1 | 24.1 | |
| 7.3 | 9.1 | 5.8 | 6.3 | 8.4 | 10.0 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 36.7 | 40.0 | 37.4 | 39.9 | 36.1 | 37.3 | |
| 55.9 | 49.4 | 56.8 | 52.9 | 55.6 | 51.7 | |
| 27 | 24 | 16 | 14 | 8 | 7 | 令和2年・平成19年住民基本台帳 |
| 90.0 | 91.3 | 104.1 | 103.1 | 95.6 | 95.7 | |
| 23,186 | 26,468 | 32,759 | 37,858 | 56,696 | 62,661 | 平成27年・平成17年国勢調査／総務庁統計局 |
| 12,500 | 15,971 | 16,837 | 22,652 | 34,290 | 41,049 | |
| 53.9 | 60.3 | 51.4 | 59.8 | 60.5 | 65.5 | |
| 18,977 | 22,262 | 35,305 | 40,044 | 52,123 | 57,821 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 65.9 | 71.7 | 47.7 | 56.6 | 65.8 | 71.0 | |
| 18,722 | 16,776 | 23,838 | 20,579 | 43,917 | 34,787 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 478.1 | 346.6 | 391.5 | 309.3 | 435.6 | 309.0 | |
| 4,728 | 4,278 | 9,424 | 9,461 | 15,042 | 13,865 | |
| 120.7 | 88.4 | 154.8 | 142.2 | 149.2 | 123.2 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 830 | 928 | 959 | 988 | 1,983 | 2,324 | |
| 99,707 | 101,236 | 477,407 | 566,492 | 536,271 | 494,393 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 2,546.2 | 2,091.7 | 7,840.5 | 8,514.1 | 5,319.1 | 4,391.4 | |
| 296.7 | 301.3 | 3,777.0 | 6,157.5 | 1,295.3 | 1,193.3 | |
| 17,962 | 28,212 | 58,119 | 45,516 | 120,928 | 131,842 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 458.7 | 582.9 | 954.5 | 684.1 | 1,199.5 | 1,171.1 | |
| 32,950 | 32,767 | 52,203 | 63,278 | 93,237 | 106,034 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 841.4 | 677.0 | 857.3 | 951.0 | 924.8 | 941.8 | |
| 1,318.0 | 1,300.3 | 878.8 | 1,065.3 | 1,096.9 | 1,256.3 | |
| 1 | 5 | 11 | 11 | 14 | 17 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 2.5 | 1.9 | 2.7 | 1.7 | 1.9 | 1.3 | |
| 2.4 | 2.1 | 1.2 | 0.7 | 1.3 | 1.2 | |
| 5.4 | 5.8 | 5.4 | 5.9 | 8.5 | 2.6 | |
| 21 | 28 | 33 | 39 | 86 | 29 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 9.2 | 13.2 | 9.9 | 10.8 | 14.0 | 11.6 | |
| 2 | 3 | 6 | 5 | 5 | 3 | 地域経済総覧2021・2008／東洋経済新報社 |
| 189.8 | 254.0 | 222.2 | 273.2 | 243.5 | 333.4 | |
| 211.0 | 311.0 | 338.4 | 354.0 | 374.4 | 468.1 | |
| 0.8 | 0.6 | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.4 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 490.0 | 490.0 | 518.4 | 520.3 | 1,023.0 | 1,023.2 | |
| 57.6 | 57.6 | 73.6 | 77.5 | 67.2 | 67.2 | |
| 25.0 | 25.2 | 59.4 | 59.4 | 85.0 | 84.4 | |
| 2.9 | 3.0 | 8.4 | 8.8 | 5.6 | 5.5 | |
| 336.0 | 336.0 | 126.4 | 92.0 | 414.0 | 414.3 | |
| 39.5 | 39.5 | 17.9 | 13.7 | 27.2 | 27.2 | |
| 232.0 | 267.0 | 75.4 | 75.0 | 251.0 | 251.0 | |
| 77.1 | 77.1 | 89.8 | 206.7 | 207.1 | 251.0 | 令和元年・平成15年都市計画年報／副都市計画協会 |
| 9.1 | 9.1 | 12.8 | 30.8 | 13.6 | 16.5 | |
| 14.9 | 11.4 | 44.1 | 42.6 | 80.4 | 51.2 | |
| 27.9 | 22.4 | 65.0 | 57.4 | 64.6 | 42.2 | |
| 20.6 | 20.6 | 30.8 | 22.9 | 43.0 | 59.5 | |
| 33.0 | 33.0 | 32.7 | 32.4 | 95.5 | 135.6 | |
| 62.4 | 62.4 | 94.2 | 70.8 | 45.0 | 43.9 | |
| 5.3 | 4.3 | 5.1 | 3.4 | 4.3 | 5.3 | |
| 36.5 | - | 69.5 | 35.8 | 35.8 | 33.9 | |
| - | - | 85.6 | 41.5 | - | - | |

(3) 類似都市及び隣接都市と比較した下妻市の特性

人口が約4万3千人の本市と、都市の人口規模が類似した（約4万人～4万5千人）首都圏内の5都市、近接する3都市を比較対象とし、都市の状況を示す指標や都市計画の決定状況を比較検討すると、本市の特色、特性を次のように整理することができます。

●人口規模と比べて小さな市街地規模

下妻市の市街地は非線引きの用途地域であり、面積は567haと比較対象都市の中では比較的小さな規模の市街地を有しています。また、ほぼ同規模の人口規模を持つ類似都市の中では下妻市の行政区域面積は比較的小さく、館山市、三浦市と共に平成17年国勢調査においてDID（人口集中地区）があることが確認された数少ない都市のひとつです。下妻市の行政区域面積に占めるDID面積の比率は2.4%であり、館山市や三浦市と比べて低い割合となっています。

下妻市は既存集落が用途地域指定区域外に分散しており、市街地規模が人口規模と比べて小さいことが特徴と言えます。

●近年人口が減少傾向に転じた都市

2015年～2020年の5年間、1995年～2005年の10年間すべての比較対象都市で人口が減少していますが、なかでも下妻市は減少率が小さいのが特徴と言えます。

このことから、下妻市は人口減少が続いているものの、住み続ける居住者の割合が高い地域と言えます。

●工業、商業を中心としつつも農業がなお一定の割合を占める産業構造

下妻市は比較対象都市の中では比較的工業製品出荷額が高く、桜川市を上回る水準ですが、近隣の常総市や筑西市と比べると大きく下回る水準となっています。

下妻市の人口当たり小売業販売額は比較対象都市の中では高い水準にあることが分かります。下妻市の農業産出額は約86億円であり、筑西市や三浦市には及ばないものの、桜川市を上回る産出額となっており、依然として農業が基幹的産業であることが分かります。

これらのことから、下妻市は工業、商業を中心としつつも、農業がなお一定の割合を占める産業構造をもった都市であると言えます。

●比較的遅れている基盤整備

下妻市の用途地域面積の都市計画区域面積に対する割合は7.0%であり館山市や常総市、筑西市に近い割合となっていますが、用途地域面積に対する区画整理事業済・事業中面積の割合は隣接3市を下回る水準となっています。また、本市の都市計画道路整備率（改良済延長／計画決定延長）を隣接都市と比較すると、筑西市を下回る水準ではあるものの、桜川市や常総市を大きく上回る水準となっています。

これらのことから、隣接都市の中では下妻市の用途地域面積に対する区画整理事業済・事業中面積の割合は低い水準となっていますが、都市計画道路整備率は比較的高い水準であると言えます。

●他都市との相互依存性の高い就業構造

下妻市に常住する15歳以上の就業者・通学者が市内に従業・通学している割合は50.6%であり、比較対象都市の中では低い比率となっています。また、下妻市内で従業・通学している15歳以上の就業者・通学者に占める市内常住者の割合は51.9%で、これも比較対象都市の中では低い割合となっています。このことから、下妻市は周辺都市との相互依存度が高い都市であると言えます。

2 上位・関連計画等における位置づけ

(1) 下妻都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年9月）

都市づくりの基本理念

- 筑波山西部伝統・未来産業ゾーンとして、日本を代表する大規模園芸農業に加え、伝統的な地場産業や先端技術を活用した新たな産業がバランスよく発展した経済圏の形成を目指す。
- 福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）を図ることにより、人口減少下においても持続可能な都市づくりを進める。
- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や住民を守るライフラインの整備を進めるなど、災害に強い強靱な都市を目指す。

地域ごとの市街地像

下妻市街地地域

本地域の下妻駅周辺の既成市街地においては、商業業務・文化・行政等の都市機能を充実・強化するとともに、居住環境の整備を推進し、魅力と活力ある市街地の形成を図る。

中心市街地の周辺においては、幹線道路等の沿道における土地利用を計画的に誘導し、新たな都市機能の集積を図るとともに、社寺などの歴史的資源や砂沼の水辺空間などとの調和に配慮して道路等の都市基盤施設の整備を進め、潤いのある居住環境の整備を図る。

千代川市街地地域

千代川庁舎周辺地区（鬼怒川旧河川敷）においては、既存の公共施設の充実を図るとともに、歴史・文化施設を集約して行政・文化の拠点づくりを進める。

宗道駅の西部においては、都市基盤施設の整備を進め、田園や自然環境に調和した良好な住宅地の形成を図るとともに、近隣を対象とした商業・業務施設を誘導し商業拠点の形成を図る。

工業系市街地地域

藤花、大木、五箇、つくば下妻、つくば下妻第二、ニューつくば下妻、しもつま桜塚、しもつま鯨などの各工業団地においては、道路・排水施設などの基盤整備を推進し、良好な生産環境の維持向上に努めるとともに、周辺の自然環境や居住環境との調和に配慮しながら、企業立地の需要動向に応じて計画的で良好な産業基盤の強化を図る。

既存集落地域

既存集落については、地域の実情に応じて生活基盤整備を進め、居住環境の向上や活力の維持を図る。

(2) 第6次下妻市総合計画（平成30年3月）

計画期間

平成30年度～令和9年度（2018～2027）

（前期基本計画は～令和4年度、後期基本計画は令和5年度～令和9年度）

都市の将来像

人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま
～住み続けたい、選ばれるまちを目指して～

将来人口

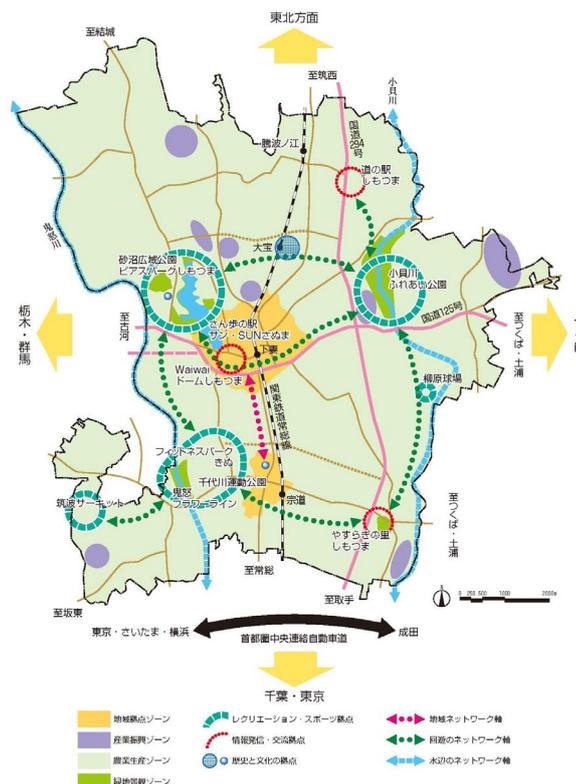
令和9年度：41,000人

都市づくりの目標

- 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」
- 人と文化を育む「心豊かなまち」
- にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」
- 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」
- 自然と都市が共生する「快適なまち」
- 市民と共に次世代を築く「自立したまち」

土地利用構想

- 基本的な土地の利用を構成するゾーン
→地域拠点ゾーン、産業振興ゾーン、農業生産ゾーン、緑地景観ゾーン
- まちの目玉を構成する拠点
→レクリエーション・スポーツ拠点、情報発信・交流拠点、歴史と文化の拠点
- 結びつきと流れを示すネットワーク軸
→地域ネットワーク軸、回遊ネットワーク軸、水辺のネットワーク軸



関連する基本計画の内容

① 土地利用

- 地域特性を生かした土地利用の形成に努めつつ、土地利用構想に位置付ける都市的土地利用については、周辺環境と調和の上、柔軟な対応を行います（計画的な土地利用の推進、数値情報や地図情報を活用した土地の適正管理）
- 下妻市都市計画マスタープランに基づき、魅力ある都市づくりを推進するとともに、立地適正化計画による持続可能な都市構造への転換を図ります（都市計画、都市計画事業、用途指定）

② 道路・交通体系

- 国道、県道の事業推進に向け、整備促進を図るため、関係市町、関係機関と連携し、国、県への要望活動を継続的に実施します（国道、県道）
- 安全なまちづくりを推進し、災害時の輸送力を確保するため、1級・2級市道および都市計画道路の効率的・効果的な整備を推進します。また、生活道路の側溝整備や維持修繕、橋梁の老朽化への対応を図ります（幹線市道、都市計画道路、生活道路、橋梁）
- 地域の特性に適した移動手段の確保に努めるとともに、移動の利便性向上を図ります（鉄道、バス、その他交通）

③ 河川・下水道

- 公共下水道の整備を計画的に推進し、未普及区域の解消を図り、併せて健全な運営に努め、安定した下水道事業を進めます（公共下水道施設、下水道事業運営、合併浄化槽の普及促進、し尿処理施設の運営、維持管理）
- 国、県などの関係機関と連携し、自然環境を整備し、水害の発生を防止するための堤防の設置、河川の維持修繕を行い、河川の整備・保全を図ります（河川の整備・保全、河川の利活用、治水対策）
- 都市下水路および市街地排水路の維持管理を適切に実施するよう努めます（都市下水路の維持・管理、市街地排水路）

④ 市街地整備

- 下妻駅および宗道駅周辺の市街地の活性化を図るため、居住や都市機能の立地を誘導するとともに、砂沼などの地域資源を生かした市街地整備を推進します（市街地整備、土地区画整理事業）

⑤ 公園緑地

- 魅力的な水辺空間や緑豊かで「花のまちしもつま」に相応しい公園として、市民のやすらぎの場となるよう、自然と調和した公園緑地の整備と管理を行います（都市公園、広域公園、児童遊園、緑地・花壇、公園の維持管理）

(3) 下妻市立地適正化計画（平成 30 年 12 月）

まちづくりの方針

～公民連携による交流の場づくりと生活利便性の確保を通じた持続可能なまちづくり～

方針① 下妻駅周辺市街地の拠点性強化による若者も高齢者も集まれる街の顔づくり

- 都市機能誘導
- 恵まれた既存の市街地環境の有効活用
- 駅・施設間の歩行ネットワークの構築

方針② 宗道駅周辺市街地の低・未利用地の活用による生活利便性の向上

- 大規模低・未利用地の活用
- 都市機能誘導
- 新規流入人口の確保

方針③ 観光客や地域住民の交流の場となる居場所づくり（プレイスメイキング）

- 商店街や既存公共施設を活用した街なか型プレイスメイキング
- 既存ストックや空き家等を活用した郊外型プレイスメイキング

方針④ 人の流れを生み出し、街なかに人を呼び込むコミュニティ交通の充実

- 広域連携
- コミュニティ交通の維持
- 街なかと郊外部を結ぶ移動手段の検討

方針⑤ 地域特性に応じた街なか居住・郊外居住の環境づくり

- 街なかの流入人口の受け皿確保
- 子育て世代に選ばれる環境づくり
- 身近な場所で生活サービスを享受できる住環境形成

計画期間

2018 年度～2037 年度（平成 30 年度～令和 19 年度）

計画の対象区域

本計画の区域は、都市全体を見渡す観点から、都市計画区域（市全域）を対象としているが、都市機能誘導区域及び居住誘導区域は、用途地域内に設定する。

(4) 下妻市国土強靱化地域計画（令和3年3月）

計画期間

令和2年度～令和4年度（2020～2022）

（「第6次下妻市総合計画（前期基本計画）」が令和4年度までとなっており、整合性を図るため、令和4年度までとする）

目指すべき将来の姿

**人と自然を活かし、あらゆる分野における強靱化を推進する
住み続けたい、選ばれるまち しもつま**

基本目標

- I. 人命の保護が最大限図られる
- II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

1. 人命の保護が最大限図られる
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能は確保する
5. 経済活動の早期復旧を図る
6. 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7. 制御不能な二次災害を発生させない
8. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

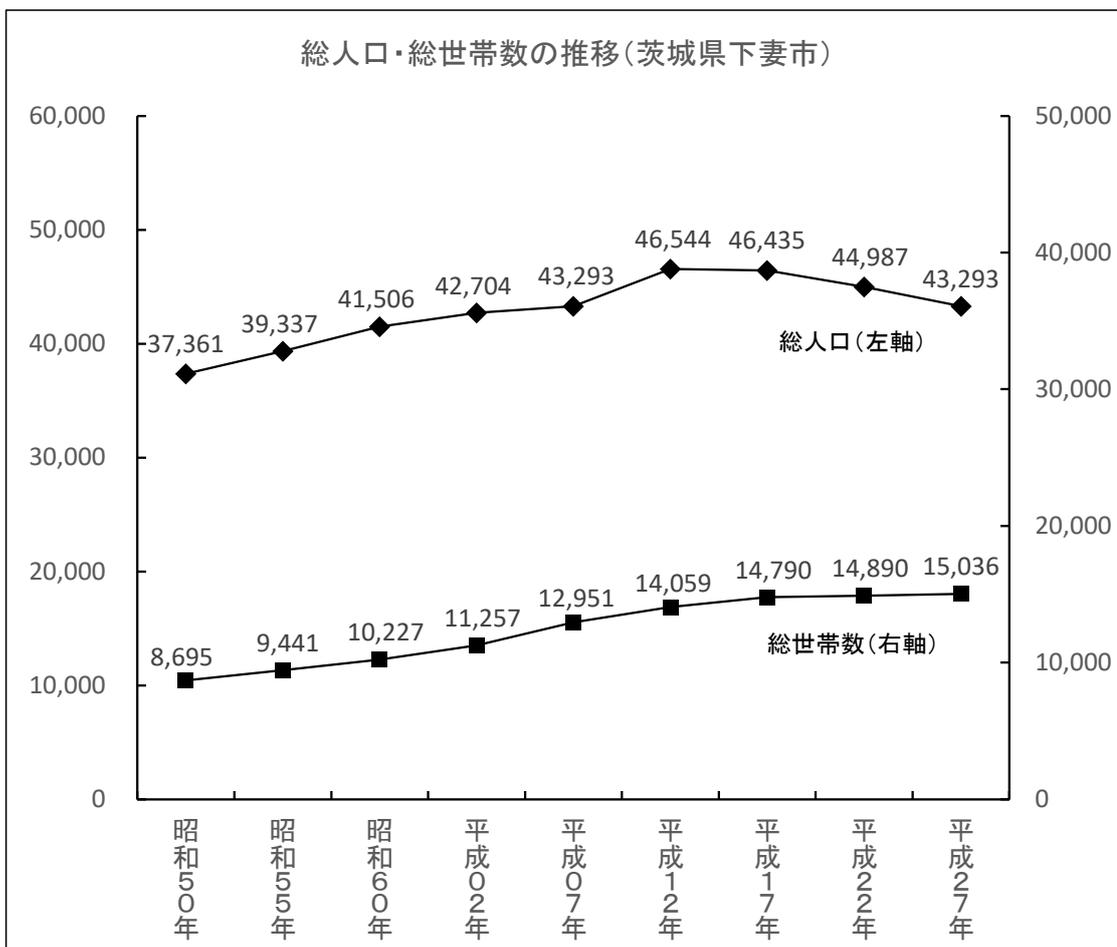
3 人口動向・人口構成

① 人口の動向

下妻市の人口は昭和50年から平成12年まで増加傾向にありましたが、平成17年以降は緩やかに減少が続いています。

総世帯数では昭和50年から増加が続いており、核家族化が進んでいることがわかります。

◆市人口の推移（現在の市域に組替）

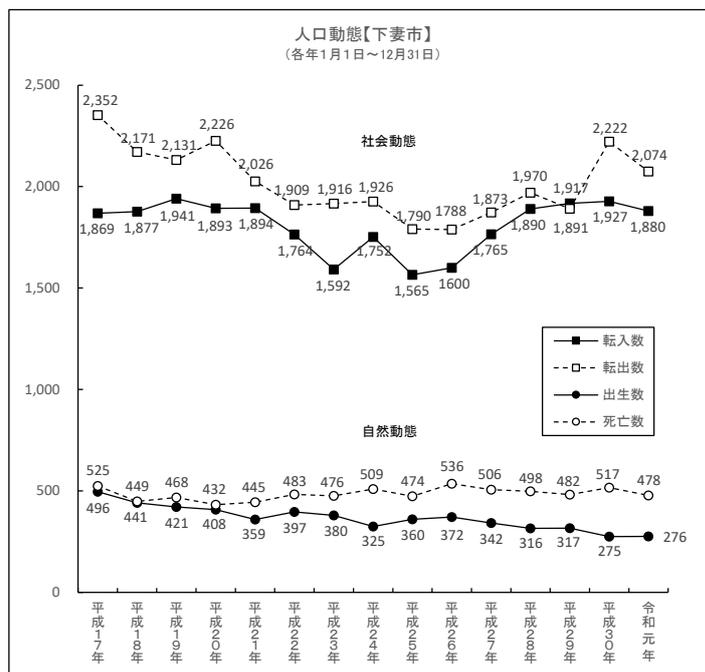
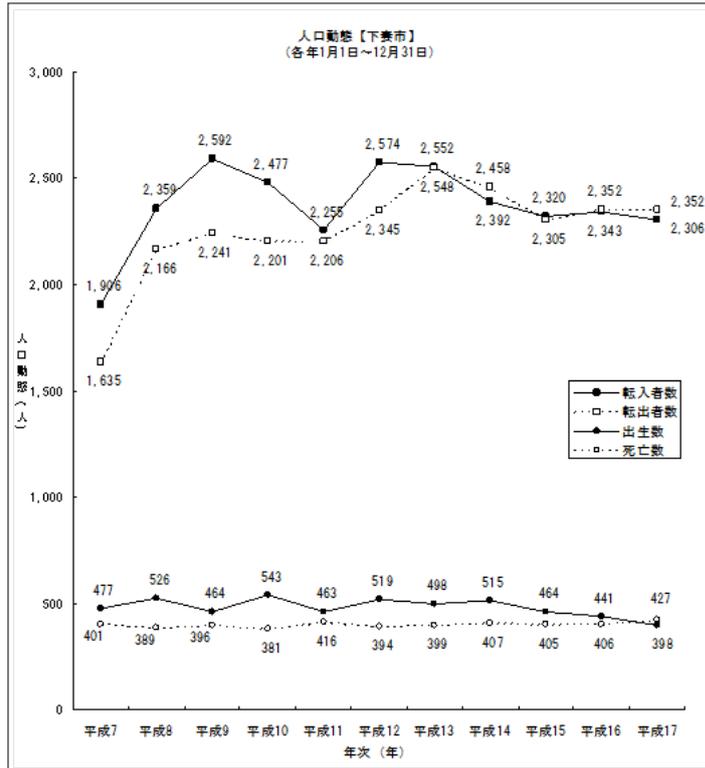


資料：国勢調査

本市の近年の人口動態を見てみると、社会動態では転出数が転入数を上回っており社会減、自然動態では死亡数が出生数を上回っており自然減となっています。

社会動態では平成19年に転入数が大きく減少していますが、その後増加の傾向がみられ、転出数との差は縮小しつつあります。自然動態では出生数の減少が進み、死亡数との差は拡大しています。

◆人口動態の変化（現在の市域に組替）

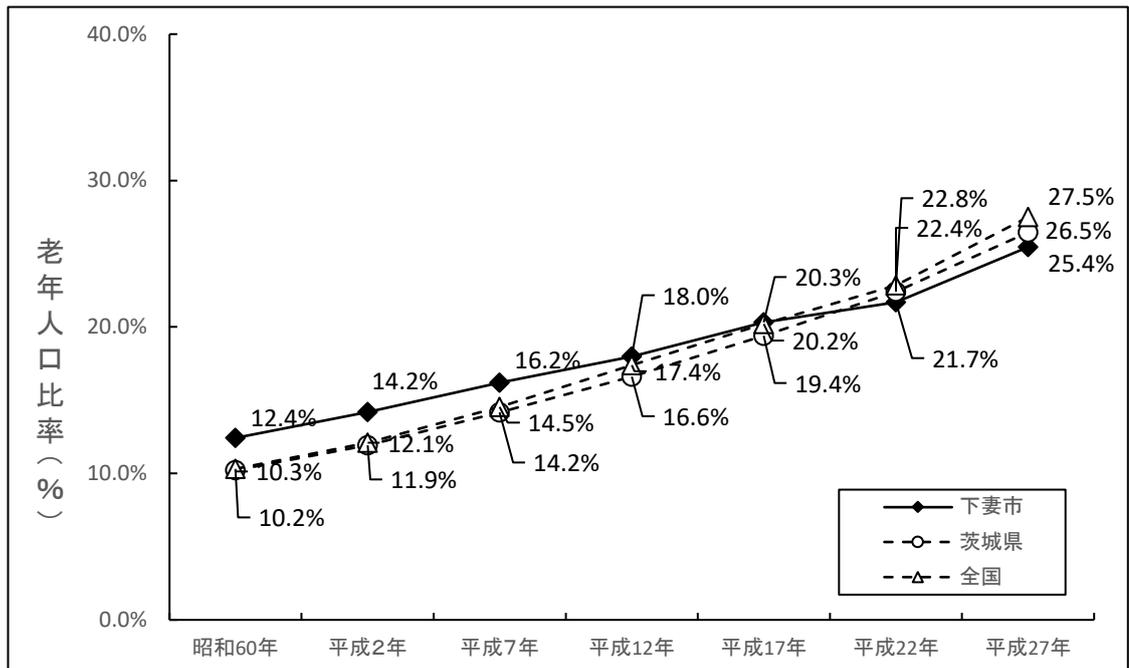


資料：茨城県常住人口調査

② 人口の年齢構成、世帯構成人員

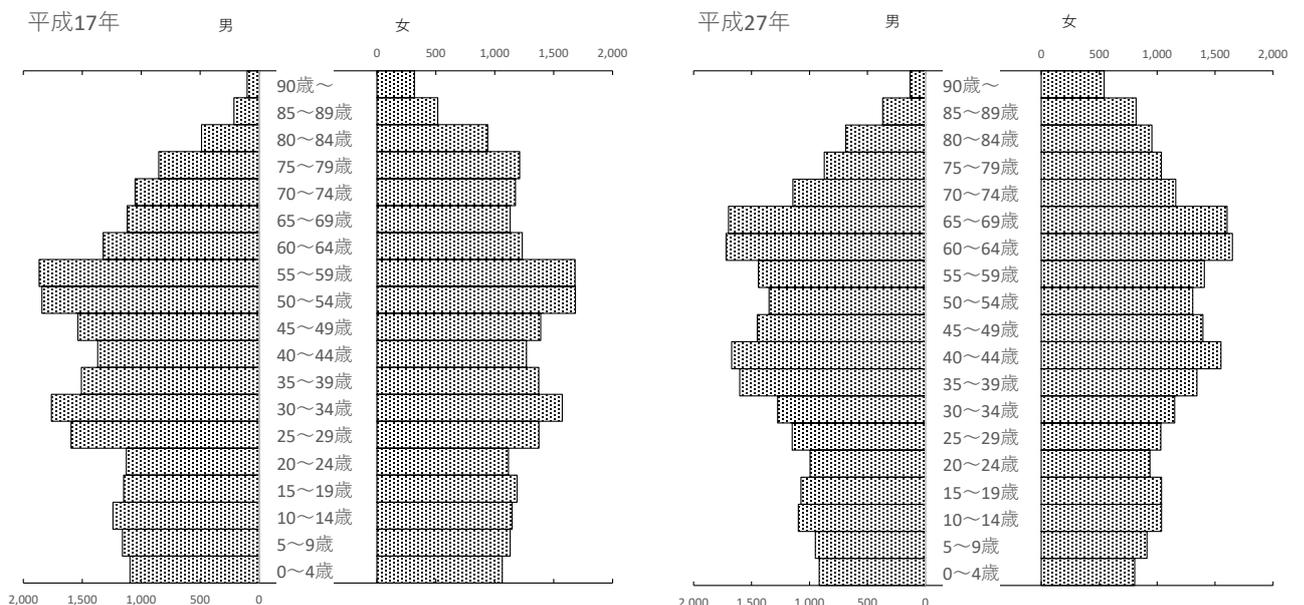
平成27年（2015年）における本市人口の年齢構成は、老年人口が比率25.4%となっており、全国・茨城県平均と比較すると若干下回る数値となっていますが、高齢化は進んでいることがわかります。

◆ 老年人口（65歳以上人口）比率



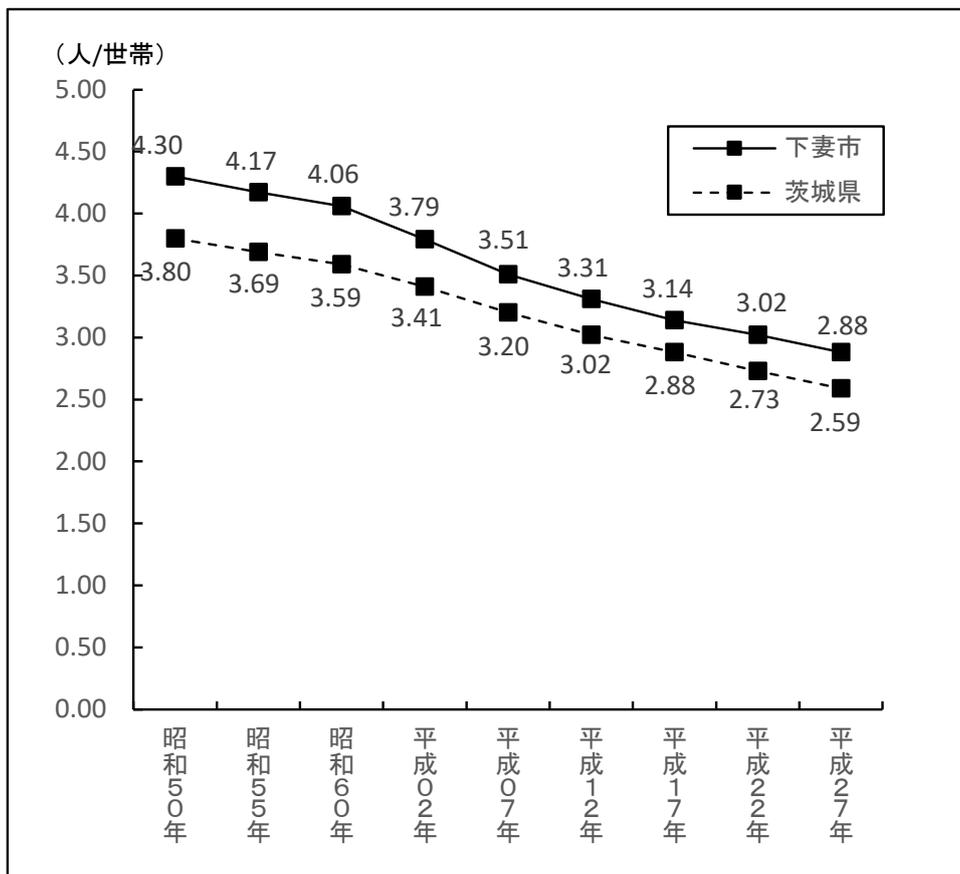
資料：国勢調査

◆ 男女5歳階級別人口の構成（下妻市）



本市では核家族化や単身世帯の増加などを背景とした世帯規模の縮小は茨城県平均ほど進んでおらず、平成27年時点では下妻市が2.88人/世帯、茨城県平均は2.59人/世帯となっています。しかしながら、昭和60年前後までは茨城県を上回っていた世帯当たり人員数も昭和60年以降は縮小傾向が加速したことにより県平均に近づきつつあります。

◆世帯数及び世帯当たり人員数の推移



4 土地利用及び都市基盤の現況と課題

(1) 土地利用

① 土地利用の現況と課題

本市の土地利用の現況と課題を土地利用区別に概括すると以下の通りです。

<農地>

本市において、農地は行政区域面積の約 54.9%を占め、土地利用上大きな部分を占めています。農地は本市の基幹産業である農産物の生産の場としての本来の機能のみならず、水源の涵養、土砂の流出防止、市民にうるおいを与える貴重な緑の空間、本市の田園景観を構成する要素等の多面的機能を果たしていますが、近年、太陽光発電システムの普及により、農地転用が進み、農地の減少も進んでいます。農業振興地域整備計画を適切に運用・管理し、農業基盤整備事業を推進することにより、集团的農用地など優良農用地を確保するとともに、農地の利用集積、担い手農家の育成などにより耕作放棄地の発生を防止することが課題となっています。

<山林>

本市の山林面積は行政区域面積の約 4.5%であり、大きな割合ではないものの、水源の涵養、土砂の流出防止等の多面的機能を果たしていることから、この機能を保持していくことが課題となっています。

本市の山林は各地に分散しており、林業施業の共同化が行いにくい状況にありますが、貴重な緑の景観を守るため、一団の山林に加え、社寺林などの保全を関係者の協力を得ながら図っていくことが課題です。

<その他自然的土地利用>

その他の自然的土地利用面積は行政区域面積の約 9.5%を占めています。このうち最も大きな割合を占めるのは河川敷を中心とした原野・荒地であり、水辺でなければ生息できない生物などの生育環境としての機能を果たしており、一旦壊されると再生が困難であることから、水辺の環境を将来にわたって保全していくことが課題です。続いて大きな割合を占めるのが河川を中心とした水面です。河川は本市の水と緑の景観を構成する重要な要素ですが、一方で過去に大きな水害も発生しています。今後とも治水機能の向上を図るとともに、公共下水道の整備等による水質向上を図ることが課題となっています。

<宅地>

●住宅用地（併用住宅用地含む）

住宅地・併用住宅用地は、行政区域面積の約 11.8%を占めており、これまで市街化の進展に伴い増加してきましたが、基盤未整備のまま開発された住宅地も市街地縁辺部などに点在しています。良好な住環境を形成していく観点から、秩序ある市街地形成を誘導していくため、用途地域や建築形態規制等による適切な規制誘導を図るとともに、都市基盤整備事業による良好な住宅地の供給などに努めていくことが課題となっています。また、立地適正化計画に基づく、都市機能誘導区域や居住誘導区域への集約・集積化を進めていくことも課題となっています。

●商業用地

本市の商業用地は中心市街地や幹線道路沿道などを中心に分布しており、行政区域面積の約 2.2%を占めています。中心市街地は周辺地域を含めた拠点市街地としての機能を果たしてきましたが、モータリゼーションの進展により郊外への店舗進出が進んでおり、中心市街地の活性化が課題となっています。

●工業用地・物流施設用地

工業用地・物流施設用地は、工業系用途地域を中心に分布しており、行政区域面積の約 3.3%を占めています。これまで、本市では雇用の創出による職住近接都市をめざして工業団地の造成を進めてきましたが、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通による工業用地・物流施設用地の需要が高まっていることから、本市における産業の振興を図るとともに、雇用と定住人口を確保するため、新たな工業用地の確保が課題となっています。また、市街地内にある中小工場の周辺では住工混在の課題も顕在化してきていることから、工業系土地利用を集約し、市街地環境の向上を行うことが課題となっています。

<その他都市的土地利用>

その他の都市的土地利用としては道路用地や公園・空地などのオープンスペース、公共施設用地等があり、行政区域面積の約 14.2%を占めています。このうち最も大きな割合を占める道路用地は交通量の増大に対応して国道の4車線化が進められるなど、道路整備に伴って増加しています。市民の生活や広域的な交流、産業活動を支えるため、道路ネットワークの体系的な整備が課題となっています。

◆土地利用分類別面積・構成比

| 区域区分 | 総面積 | 土地利用分類別面積 (ha)・構成比 (%) | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|------------------------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | | 自然的土地利用 | | | | 都市的土地利用 | | | | | | | | |
| | | 農地 | 山林 | その他 | 計 | 住宅用地 | 商業用地 | 工業用地 | 運輸施設用地 | 公共施設用地 | 公園・空地 | 道路用地 | その他 | 計 |
| 行政区域 | 8,088.0 | 4,444.6 | 366.6 | 767.3 | 5,578.5 | 955.6 | 177.1 | 199.3 | 74.6 | 187.9 | 265.1 | 559.4 | 90.5 | 2,509.5 |
| ＝都市計画区域 | 100.0% | 54.9% | 4.5% | 9.5% | 69.0% | 11.8% | 2.2% | 2.4% | 0.9% | 2.3% | 3.2% | 6.9% | 1.8% | 31.0% |
| 用途地域 | 536.0 | 56.4 | 15.0 | 17.3 | 88.7 | 162.4 | 35.5 | 70.4 | 8.0 | 49.8 | 43.0 | 57.8 | 20.4 | 447.3 |
| | 100.0% | 10.5% | 2.8% | 3.2% | 16.5% | 30.3% | 6.6% | 13.2% | 1.5% | 9.3% | 8.1% | 10.8% | 14.3% | 83.5% |
| 用途地域外 | 7,552.0 | 4,388.2 | 351.6 | 750.0 | 5,489.8 | 793.2 | 141.6 | 128.9 | 66.6 | 138.1 | 222.1 | 501.6 | 70.1 | 2,062.2 |
| | 100.0% | 58.1% | 4.7% | 9.9% | 72.7% | 10.5% | 1.9% | 1.7% | 0.9% | 1.8% | 3.0% | 6.6% | 1.6% | 27.3% |

資料：平成 29 年都市計画基礎調査

注) 平成 30 年度に用途地域の変更をしており、現在は 567ha となっています。

(2) 市街地整備

本市の市街地は用途地域が決定されている 567ha であり、下妻駅を中心に形成された下妻地区の市街地、宗道十字路を中心に形成された千代川地区の市街地の 2 つの市街地に分かれています。

これらの市街地のうち土地区画整理事業により基盤整備が行われたのは、下妻駅東地区（市施行 21.0ha・昭和 49 年度完了）、下妻東部第一地区（市施行 17.9ha・平成 22 年度完了）、本宿地区（組合施行 4.5ha・平成 2 年度完了）の 3 地区があります。

本市の中心市街地は下妻駅西側の一団の商業地ですが、郊外や幹線道路沿道への商業集積が進んだことや、後継者不足による商店の廃業などにより空き店舗が増大し、商業環境の悪化が進んでいます。本市では平成 16 年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、同計画に基づき中心市街地における道路環境整備や案内板の設置などを進めてきました。さらに、平成 24 年度から都市再生整備計画に基づき、砂沼周辺地区における交流拠点の整備をはじめ、街なかの環境整備と回遊性を高める取り組みを進めてきましたが、街なかをはじめ下妻市全体としても人口減少、少子高齢化が進む中で策定した立地適正化計画に基づく、持続可能なまちづくりに取り組んでいくことが課題となっています。

◆用途地域内の土地区画整理事業施行状況

| 区 分 | | 面積 (ha) | 用途地域<567ha>に占める割合 (%) |
|-----|---------------------|---------|-----------------------|
| | 完了した土地区画整理事業 | 43.4 | 8.64 |
| | 下妻駅東土地区画整理事業（市施行） | 21.0 | 4.46 |
| | 下妻東部第一土地区画整理事業（市施行） | 17.9 | 3.34 |
| | 下妻市本宿土地区画整理事業（組合施行） | 4.5 | 0.84 |

(3) 都市施設

① 道路

本市の道路は東西方向の国道 125 号と南北方向の国道 294 号が都市の骨格を形成する軸となっており、国道から枝分かれする形で整備されている県道 13 路線（主要地方道 2 路線・一般県道 11 路線）と合わせて幹線道路網を形成しています。補助幹線道路としては 1・2 級市道、都市計画道路があります。市道の路線数は 3,478 路線、実延長は 1,026,779m となっており、都市計画道路は 23 路線（48,347m）が都市計画決定されています。なお、都市計画道路のうち、9 路線が整備済みとなっており、本市の都市計画道路整備率は約 58% となっています。

◆管理者別道路延長

| 区分 | 路線数 | 実延長 (m) | 幅員 5.5m 以上 | 舗装延長 (m) | | 改良延長 (m) | |
|----|-------|-----------|------------|----------|---------|----------|--------|
| | | | | 舗装率 (%) | 改良率 (%) | | |
| 国道 | 2 | 19,681 | 19,681 | 19,681 | 100.00 | 19,681 | 100.00 |
| 県道 | 13 | 51,790 | 46,735 | 51,790 | 100.00 | 49,746 | 96.05 |
| 市道 | 3,475 | 1,026,779 | 74,884 | 716,592 | 69.79 | 361,493 | 35.21 |

注) 市道は令和元年 4 月 1 日現在、国県道は令和 2 年 4 月 1 日現在の任意の数値になります。

<国県道整備>

国道125号については市内延長の約8割が4車線化されていますが、長塚地区の1.6kmが未整備であり、渋滞が慢性化しているため、「下妻・八千代バイパス」としての早期整備を県に引き続き要望していきます。国道294号については首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備に合わせて4車線化の整備が完了しています。

県道については、一般県道山王下妻線バイパス（都市計画道路南原・平川戸線）が開通し、市内の東西方向の連絡が向上するとともに国道294号と市内工業団地のアクセスが改善されることから市内の産業を支える道路としての役割が期待されています。一般県道沼田下妻線については通学路として利用されているにも関わらず歩道が整備されていない区間もあることから、早期の整備を進めていく必要があります。その他の県道についても、未整備区間の整備促進や歩行者の安全を確保するための歩道設置、交差点改良などが課題となっています。

<市道整備>

市道については、現在南部環状線の整備などを進めていますが、計画的な整備を進めていく必要があります。

◆市道延長の推移

| 年 度 | 実延長 (m) | 舗装延長 (m) | 改良延長 | | 自動車交通 不能道延長 (m) |
|--------|------------|-------------|------------|------------|-----------------------|
| | | | 舗装率 (%) | 改良率 (%) | |
| 平成26年度 | 1,038,582 | 721,484 | 69.47 | 360,294 | 273,866 |
| 平成27年度 | 1,038,974 | 722,596 | 69.55 | 360,433 | 273,444 |
| 平成28年度 | 1,038,212 | 723,146 | 69.65 | 360,628 | 272,144 |
| 平成29年度 | 1,029,789 | 714,621 | 69.39 | 360,475 | 257,221 |
| 平成30年度 | 1,026,930 | 715,530 | 69.68 | 361,354 | 250,157 |
| 令和元年度 | 1,026,779 | 716,592 | 69.79 | 361,493 | 249,289 |

＜都市計画道路整備＞

都市計画道路については23路線が都市計画決定され、順次整備を進めてきました。令和2年度には都市計画道路南原・平川戸線が完成し、東西方向のアクセスが強化されました。また、都市計画決定後、長期間未着手となっている都市計画道路の必要性、事業の支障となる要因等を検証し、計画の継続、廃止の方向性を検討することが課題となっています。

◆都市計画道路整備状況

| 路線番号 | 路線名称 | 代表幅員(m) | 整備延長(m) | | 総延長(m) | 整備率※(%) |
|--------|----------|---------|---------|-------|--------|---------|
| | | | 整備済 | 未整備 | | |
| 3・3・1 | 高道祖・中居指線 | 24 | 7,160 | 1,320 | 8,480 | 84.4 |
| 3・4・2 | 小島・西町線 | 16 | 0 | 1,790 | 1,790 | 0.0 |
| 3・5・3 | 駅前・長塚線 | 12 | 0 | 1,480 | 1,480 | 0.0 |
| 3・5・4 | 駅前・峯線 | 12 | 0 | 337 | 337 | 0.0 |
| 3・5・5 | 駅前・西町線 | 12 | 0 | 400 | 400 | 0.0 |
| 3・5・6 | 仲町・大町線 | 12 | 0 | 1,440 | 1,440 | 0.0 |
| 3・5・7 | 大町・本宿線 | 12 | 800 | 0 | 800 | 100.0 |
| 3・5・8 | 坂本・小野子線 | 12 | 1,530 | 0 | 1,530 | 100.0 |
| 3・4・9 | 駅前・田町線 | 18 | 720 | 120 | 840 | 85.7 |
| 3・6・10 | 大町・坂本線 | 8 | 0 | 910 | 910 | 0.0 |
| 3・3・11 | 加養・下宮線 | 25 | 8,370 | 0 | 8,370 | 100.0 |
| 3・4・12 | 南原・平川戸線 | 16 | 3,900 | 0 | 3,900 | 100.0 |
| 3・4・13 | 本宿・田町線 | 18 | 450 | 90 | 540 | 83.3 |
| 3・4・14 | 東部中央通り線 | 17 | 360 | 0 | 360 | 100.0 |
| 3・4・15 | 東部東通り線 | 17 | 0 | 850 | 850 | 0.0 |
| 3・4・16 | 大貝・下川原線 | 18 | 2,000 | 0 | 2,000 | 100.0 |
| 3・4・17 | 砂沼西通り線 | 18 | 0 | 2,670 | 2,670 | 0.0 |
| 3・4・18 | 長塚線 | 24 | 190 | 0 | 190 | 100.0 |
| 3・3・19 | 原・大園木線 | 25 | 2,690 | 0 | 2,690 | 100.0 |
| 3・4・20 | 大園木・鎌庭線 | 16 | 0 | 3,220 | 3,220 | 0.0 |
| 3・4・21 | 原・本宗道線 | 16 | 0 | 2,310 | 2,310 | 0.0 |
| 3・5・22 | 原・田下線 | 12 | 0 | 2,910 | 2,910 | 0.0 |
| 3・4・23 | 鬼怒・鎌庭線 | 18 | 330 | 0 | 330 | 100.0 |

※ 整備率は整備済延長／総延長

② 公共下水道

本市は市内のほぼ全域が流域下水道区域であり、小貝川を境に西側が鬼怒小貝流域下水道区域、東側が小貝川東部流域下水道区域となっています。

茨城県が事業主体である鬼怒小貝流域下水道は、平成元年に基本計画が策定され、平成11年7月に旧下妻市が、平成12年9月に旧千代川村がそれぞれ供用開始となり、平成17年10月に流域管内すべての市町村で供用が開始されました。本市では流域関連公共下水道として、平成4年度より市街地から整備を進めているところです。

小貝川東部流域下水道は平成5年度に基本計画が策定されており、本市では令和元年度より事業に着手したところです。

本市における公共下水道の整備は用途地域等中心市街地における整備を先行しており、宗道地区についてはほぼ整備済み、下妻地区については市街地より順次整備を行っています。現在、下水道整備済み地区において下水道の普及に努めていますが、令和元年度末の下水道普及率は31.8%、水洗化率は65.7%に留まっています。このため、個別訪問等により下水道普及に向けた活動を行っています。本市では、既に多くの世帯で戸別浄化槽が設置され、水洗トイレへの切替が進んでいるため、新たに下水道との接続を行うためには住民の負担も大きくなることから下水道の普及が進まないのが現状です。なお、市街地外の集落等については、下水道整備に相当期間を要することから、現在の合併処理浄化槽設置に対する補助を継続していくことが課題となっています。

公共水域の水質向上、衛生的で快適な都市環境を整備するため、着実に下水道事業を推進していくことが課題となっています。

◆下水道事業等の推移

| 年度 | 供用開始 面積 (ha) | 供用開始 件数 (件) | 水洗化 件数 (件) | 下水道 普及率 (%) | 下水道 水洗化率 (%) | 生活排水処理 総合普及率 (%) |
|--------|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|--------------------|------------------------|
| 平成26年度 | 476.5 | 4,085 | 3,069 | 28.4 | 66.8 | 60.7 |
| 平成27年度 | 483.9 | 4,148 | 3,182 | 29.1 | 68.4 | 61.3 |
| 平成28年度 | 489.6 | 4,193 | 3,269 | 29.5 | 68.1 | 61.2 |
| 平成29年度 | 504.8 | 4,352 | 3,403 | 30.7 | 66.0 | 62.6 |
| 平成30年度 | 517.7 | 4,481 | 3,481 | 31.5 | 65.4 | 63.0 |
| 令和元年度 | 532.6 | 4,580 | 3,558 | 31.8 | 65.7 | 64.2 |

注) 普及率=処理区域内人口/総人口(住民基本台帳人口)×100

水洗化率=下水道への接続人口/処理区域内人口×100

生活排水処理総合普及率=下水道、合併処理浄化槽の処理人口/総人口(住民基本台帳人口)×100

③ 上水道

旧下妻市の上水道事業は昭和55年の創設事業認可以降、水需要の増加に伴い第1・2次拡張事業を施行してきました。また、平成14年から市内全域を給水区域にすべく第3次拡張事業を施行してきましたが、平成18年1月の市町村合併に伴い旧千代川村の水道事業を編入する形で市内全域を給水区域とし、現在は計画給水人口47,820人、計画一日最大給水量17,200m³で給水を行っています。

令和元年度の給水人口は40,221人で前年度より0.1%減少し、年間配水量は3,818千m³で前年度より1.6%増となっています。1日平均給水量については9,985m³で前年度より1.1%増加しており、一人1日平均給水量は年々増加傾向にあります。これは、上水道への全面切り替えが進み、人口減少に対して給水量は増加し、生活様式の変化などによる水需要の増加が見込まれています。

現在取水している深井戸8本は、いずれも老朽化が進み取水量が低下していることから不足分は県水の受水で補っていますが、地下水の適正利用に対応するため、県水の受水比率を上げていくこととなります。

本市の上水道では大規模震災などが発生したときに、安定給水や早急な応急復旧を確保するため、給水区域のブロック化を行っています。加えて、災害や事故などにより給水ができなくなった場合に備えて、他事業体との応援協定の締結などを行い、協力体制の強化が課題となっています。

◆上水道事業等の推移

| 年度 | 計画給水人口 (人) | 給水区域内人口 (人) | 給水人口 (人) | 1日配水能力 (m ³) | 年間配水量 (千m ³) | 1日最大給水量 (m ³) | 1日平均給水量 (m ³) |
|--------|---------------|----------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 平成26年度 | 43,319 | 43,319 | 39,686 | 17,200 | 3,549 | 10,668 | 9,350 |
| 平成27年度 | 43,011 | 43,011 | 39,808 | 17,200 | 3,595 | 10,876 | 9,434 |
| 平成28年度 | 42,791 | 42,791 | 40,001 | 17,200 | 3,649 | 11,127 | 9,647 |
| 平成29年度 | 42,635 | 42,635 | 40,172 | 17,200 | 3,734 | 12,099 | 9,838 |
| 平成30年度 | 42,050 | 42,050 | 40,297 | 17,200 | 3,757 | 11,306 | 9,879 |
| 令和元年度 | 41,667 | 41,667 | 40,221 | 17,200 | 3,818 | 11,432 | 9,985 |

④ 公園・緑地整備

本市には広域公園、総合公園、近隣公園が各1箇所、街区公園が9箇所整備されており、市民一人当たりの公園緑地面積は14.92㎡（都市公園のみ※1）となっています。

市街地に隣接して整備された「砂沼広域公園」は、本市のみならず県西地域の住民から広く利用されているとともに、広域避難場所としての機能を持っています。また、小貝川河川敷にはサイクリングコースやバーベキュー場などが整備された「小貝川ふれあい公園」が、鬼怒川河川敷には水辺の生態系を守り、自然観察などが楽しめる「鬼怒川水辺の楽校」などが整備されています。また、蚕飼地区には地域の活性化と交流機能を担う「やすらぎの里公園」が整備されています。残された都市公園の整備に加え、市街地外に点在した大規模公園のネットワーク化が課題となっています。市街地内の街区公園は9施設整備されていますが、いずれも開園から30年以上経過しているため、遊具の修繕や樹木の剪定などが必要な時期となっています。

都市公園以外にはフィットネスパーク・きぬ、児童遊園5施設、緑地については現在整備を進めている東部中央公園のほか2緑地が整備されています。

現在「水辺の楽校」ではボランティアの協力を得ながら公園の美化などを行っており、その他の緑地における花壇の管理などについてもボランティアの協力を得ながら進めているところです。砂沼広域公園の環境美化などへの市民の参加を通して、市民の関心を高めていくことが課題となっています。

◆都市公園の現況

| 区分 | 名称 | 所在地 | 供用面積※2(㎡) | |
|------|------|---------------|------------|---------|
| 都市公園 | 広域公園 | 砂沼広域公園 | 長塚乙4番地1 | 255,600 |
| | 総合公園 | 小貝川ふれあい公園 | 堀籠1650番地1 | 282,260 |
| | 近隣公園 | やすらぎの里公園 | 大園木251番地1 | 28,990 |
| | 街区公園 | 多賀谷城跡公園 | 本城町2丁目50番地 | 12,316 |
| | | 上町公園 | 下妻丁232番地 | 4,115 |
| | | 三道地公園 | 下妻丁124番地4 | 918 |
| | | 陣屋公園 | 下妻甲1番地4 | 672 |
| | | 本宿公園 | 本宿町1丁目22番地 | 1,363 |
| | | つくば下妻工業団地公園 | 大木1000番地5 | 10,178 |
| | | つくば下妻第二工業団地公園 | 半谷1100番地18 | 6,515 |
| | | 千代川緑地公園 | 鬼怒250番地 | 12,909 |
| | | 東部中央公園 | 本城町三丁目50番地 | 5,500 |
| | | 合計 | | 621,336 |

※1 令和2年4月1日現在人口41,638人に対する供用面積

※2 供用面積は令和2年4月1日現在

(4) 交通

① 鉄道

本市には市域を南北に縦断する関東鉄道常総線があり、水海道・守谷・取手方面と下館方面を結んでいます。市内には4駅があり、うち宗道駅・大宝駅・騰波ノ江駅は無人駅となっています。

関東鉄道常総線では平成17年8月のつくばエクスプレス開通にあわせ、快速列車の運行開始、増便や所要時間の短縮が図られ、大幅に利便性が向上し、下妻駅などでは利用者数が増加しています。また、関東鉄道常総線では、石下以北の各駅にパークアンドライド用の駐車場を整備しており、利用者も増加しています。

鉄道の運行を将来にわたって維持するため、今後とも市内各地域から各駅へのアクセス改善などにより鉄道の利用促進に努めていくことが課題となっています。

◆関東鉄道常総線 各駅乗客数の推移（単位：人／年）

| 年度 | 宗道駅 | 下妻駅 | 大宝駅 | 騰波ノ江駅 | 合計 |
|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 平成27年度 | 79,994 | 573,648 | 32,529 | 25,408 | 711,579 |
| 平成28年度 | 86,288 | 604,090 | 31,329 | 28,019 | 749,726 |
| 平成29年度 | 92,034 | 626,923 | 34,036 | 28,705 | 781,698 |
| 平成30年度 | 85,821 | 659,930 | 34,557 | 25,671 | 805,979 |
| 令和元年度 | 77,213 | 667,335 | 38,022 | 24,062 | 806,632 |

② バス・タクシー

本市を通るバス路線は昭和53年当時は14路線運行していましたが、現在では市内の各駅と市内各地域を結ぶバス路線の設定はなく、つくば・土浦方面を結ぶ都市間バスが運行されるのみとなっています。

平成17年4月に高速バス（下妻駅発着・東京駅・東京ディズニーリゾート線）が運行開始されましたが、利用者数が少ないため平成18年2月下旬に運行が廃止されました。

路線バス運行停止により、市では平成29年1月からコミュニティバスとして「シモンちゃんバス」、令和2年10月から「筑西・下妻広域連携バス」の運行を開始しました。その他、高齢者・障害者の方に対するタクシー利用助成を実施しており、今後の高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できなくなる市民が増えることが予想されるなかでの公共交通の利便性の向上を図っていくことが課題となっています。

③ コミュニティサイクル

平成29年から無料で誰でも利用できるコミュニティサイクル「しもんチャリ」が運行され、下妻駅・砂沼周辺を中心に10箇所の専用ポートを設置し、現在約40台の自転車が利用されています。市内の観光地の移動や買い物、営業先への移動など生活の一部となっています。

(5) 都市景観

本市の景観資源としては、筑波山の山容を背景とした市街地周辺の広大な緑の農業景観と茨城百景に指定されている砂沼、鬼怒川・小貝川などの大河川の水辺の景観、大宝八幡宮をはじめとした歴史的な景観などがあります。本市ではこれまでこうした景観資源を活かした交流拠点づくりを進めてきましたが、引き続き景観資源を活かした拠点形成を進めていく必要があります。

また、下妻市の景観づくりの指針となる景観計画の策定を進め、本市の豊かな景観資源の保全と活用を図っていく必要があります。

(6) 防災

① 水害対策

本市は東西に大河川が流れており、過去に幾度となく水害を経験しています。中でも平成27年の関東・東北豪雨災害による水害では床上浸水53棟、床下浸水169世帯など被害は甚大でした。本市周辺では鬼怒川・小貝川・大谷川について、洪水浸水想定区域図の策定が済んでおり、複数の河川で同時に増水した場合、市の全域が浸水する可能性があります。浸水ハザードマップによれば、上流側で集中豪雨が発生した場合、河川を水が大量に流下し、本市周辺で洪水被害が発生する可能性が高いとされており、近年の激甚化する水災害に対し、あらゆる関係者が協働し、流域全体で洪水に備えていく必要があります。

② 震災対策

本市は過去の水害経験から水害に対する意識は高いものの、震災に対する意識はそれほど高くない傾向がありますが、平成23年の東日本大震災では震度5強の揺れを観測しました。全壊した住宅は27棟、一部損壊は3,537件の被害を受けました。大地震はいつ発生するか予測が付かないため、日頃からの備えが求められており、本市では地域防災計画を策定するとともに防災マップや震災ハザードマップの作成を進め、災害に備えた体制作りに加え、市民の防災意識向上に努めています。

本市ではこれまで指定避難所等に防災資機材や備蓄品の集積を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備などを進めてきましたが、まだ十分な量が配備されているわけではありません。また、市民等への情報発信体制を確保するため、防災行政無線や市ホームページによるほか、防災アプリやSNSなど多様な手段を活用することなども課題となっていることから、地域防災計画に基づいて防災体制を強化していくことが課題となっています。

大震災時には火災等が多発し、消防活動が困難になることが想定されることから、市民同士の助け合いも不可欠となります。本市では自治区単位等での自主防災組織の設立を促進し、地域住民の協力を得ながら災害に強い地域づくりを進めています。今後は自主防災組織の組織率を向上するとともに、防災活動の活発化を図ることが必要です。加えて、建築物の耐震化を進めていくことも必要です。

③ 土砂災害対策

本市には土砂災害警戒区域・同特別警戒区域が5箇所指定されており、災害の未然防止に向けて、関連機関と連携した取り組みを進めていく必要があります。

5 まちづくりに係る主要な動向への対応

(1) 合併や上位・関連計画の変更への対応

① 合併に対応した都市づくりの目標の明確化

下妻市は、旧下妻市、旧千代川村が平成 18 年に合併して誕生したばかりの新市です。都市づくりへの取り組みは、基本的にはそれぞれが独立して進めてきたものであり、一つの行政体として見ると整合がとれていない面もあると考えられます。

そのため、これまでそれぞれが進めてきた都市づくりを、1つの目標に沿って統合していく必要があります。

都市の将来像・理念 魅力を高め一体性を強化する都市構造

- 市民の活動を支える拠点
- 地域の連携を強化するための交通ネットワーク、水と緑のネットワーク

② 上位・関連計画の変更に対応した土地利用・都市基盤の計画の見直し

旧市・村で策定した都市計画マスタープランにおいて、以下のようなプロジェクトが位置づけられていますが、計画策定以降に見直しがされました。

見直しの方向性に沿って、土地利用や都市基盤整備のあり方を見直す必要があります。

- ハーモニーヒルズ開発整備計画
- リフレッシュビレッジ
- 筑波ハイテクフォーラムパーク
- 都市計画道路の変更

(2) 下妻市の社会構造の変化への対応

全国的な動向と同様、本市においても少子・高齢化が進んでおり、このまま推移すれば、急激な都市社会の縮小（人口減少）と構成の変化（超高齢化）が都市活力の低下を招くこととなります。

そのため、将来の超高齢社会・成熟社会にソフトランディングするために「高齢化社会・成熟社会を前提とした、安心して暮らすことのできる都市環境・社会システムを構築する」とともに、「若年層の流出を抑制し、人口の急速な減少、高齢化に歯止めをかける」「定住人口の量や構成に頼らず、住民の活動量、訪れる人々との交流の量を増やす」ことなどにより、人口の高齢化、停滞・減少による都市活力の停滞を抑止していくことが必要とされています。

- 立地適正化計画
- まち・ひと・しごと地方創生 人口ビジョン・総合戦略
- 下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略

(3) 時代の潮流変化への的確な対応

本市が将来にわたって豊かに安心して暮らしていけるまちとして持続的に発展していくためには、現在の良い所を活かし、悪い所を改善するという個別課題に対応していくことはもちろん、時代の変化や広域的な動向に適切に対応することが重要となります。

まちづくりに係る主要な動向には、次のようなものがあります。

① 意識の多様化・成熟化

余暇時間の拡大、所得水準の向上、高学歴化などを背景として、合理性や効率性に重点を置く価値観から、自然との調和、人とのふれあい、地域文化・歴史の再確認など心の豊かさを求める価値観へと変化しつつあり、様々な自己実現の機会の創出、各種の活動の場の整備などが求められています。

本市の豊かな生活を支えてきた水や農地、寺社や地域の持つ歴史は、かけがえない貴重な財産です。これらを後世に伝えていくため、その価値を改めて評価するとともに大切に守り育てていくことが求められます。

② 少子・高齢化の進行

平均寿命の伸びに加えて、女性の社会参加、晩婚化などに伴う出生率の低下によって少子化が進み、先進諸国の中では類を見ないスピードで高齢化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によれば全国的には人口は減少局面に入っており、世帯数も2015年をピークに減少に転じると見込まれています。

少子・高齢化に適切に対応できる環境やシステムを整え、誰もが安心して生きがいを持って暮らせる社会を形成していくことが求められています。

③ 地球環境問題

大量にモノを生産し、それを消費し、利用可能なものまでも含めてゴミとして廃棄する現代社会は、資源の枯渇、土壌・水・大気汚染やゴミ問題などを発生させています。

また、開発途上地域では、人口の急増や経済活動水準の上昇などにより自然生態系のバランスが崩れ、温暖化や砂漠化など、地球規模の環境問題が顕在化しています。

本市には先人達によって受け継がれてきた豊かな自然が残されていますが、私たちの生活が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近なところから環境に負担の少ない循環型社会への転換に取り組んでいくことやコンパクトな都市づくりが求められます。

④ 産業構造の変化

技術革新等により、製造業の高度化、サービス化などが進み、更には情報化に対応して情報の産業化が進展するなど、産業構造の高度化が進展しています。また、本市の基幹産業である農業についても、農産物の輸入自由化、農業経営主体の多様化の動きなど環境は大きく変化しています。

これまでの重厚長大型の基幹産業から新規・成長市場群に関連する多核型産業への転換、農業・製造業・流通業・サービス業などの相互乗り入れ、新しい市場分野における業種・業態の枠を越えた企業連携等、新たな取り組みが必要とされています。

⑤ 都市活動の広域化

交通、通信の高速化、高度化に伴い、都市活動の領域は拡大し、住民や企業の生活圏・経済圏は広域化しつつあります。

広域都市圏を構成するそれぞれの都市が、相互に連携しながら、一体的な地域づくりを進めることが求められています。

⑥ 地方分権

社会経済や人々の変化に対応して、住民に最も近い地方公共団体が、地域の実情に応じた効率的な行政を行うとともに、地域のことは住民自らが決定し、その責任も分担していくという、地方分権への取り組みが必要とされています。

地域の自律的で効率的な行政を実現していくため、費用対効果による事業優先性評価等により効率的な公共投資を行うとともに、市民の協力と参加のもとでまちづくりを進めることが求められています。

⑦ 市民協働・公民連携

近年、まちづくり会社やNPO法人などの民間組織がまちづくり活動に積極的に取り組む事例が増えてきています。

また、取り組みを自立的・継続的なものとするために、効果や収益をまちや地域に還元していくといった運営の視点も重要になっています。

都市再生特別措置法に基づく、都市再生推進法人制度や都市計画、協力団体制度、地域再生法に基づくエリアマネジメントの負担金制度など公民連携のための支援制度も整ってきています。

本市では、「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」に基づき、民間主導・行政支援の公民連携により持続可能なまちづくりを推進して行きます。

⑧ 持続可能な都市づくり（SDGs等）

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されたもので、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標であるSDGsの達成に向けた取り組みを国・地方自治体で進められてきています。

本市においても2030年に向けて、市と市民が協働してSDGsの達成に資する施策等の取り組みを進め、高齢化と人口減少が進む中であっても豊かで持続可能な地域社会を実現することを目的に令和3年6月「下妻市SDGsに基づく持続可能なまちづくり推進条例」を制定しています。

⑨ 環境アクションプラン

本市では、平成24年9月に下妻市環境基本計画を策定しました。また、その見直し版を平成30年3月に策定・公表し、「快適な住環境のまちづくり」、「みどり清流のまちづくり」、「循環型へのまちづくり」の3つの基本目標を設定しました。

下妻市環境基本計画の基本施策から特に推進すべき課題を重点事業として位置付けし、市民・事業者・行政が協働して重点事業に取り組むための具体的な行動計画「下妻市環境アクションプラン」を策定しています。

6 総合的なまちづくりの課題

以上から、本市の総合的なまちづくりの課題は次のように整理されます。

(1) 快適に暮らし続けられる居住環境を整える

今後の高齢社会に対応して、誰もが安心して暮らし続けることのできるバリアフリーな都市環境を整備するなど、生活の場としての環境を向上させていくことが第1の課題となります。

- 高齢化に対応した基盤・社会システムの整備
- 生活環境の整備
- 都市的利便性・魅力の育成
- 交通利便性の改善

等

(2) 豊かな歴史・自然環境を守り、生活の基盤として活かす

市の大切な財産である歴史的文化資源や水と緑を保全し、まちづくりに活かしていくことが第2の課題となります。

- 歴史的文化資源の保全・活用
- 河川・湖沼環境の保全・活用

等

(3) まちの活力を育成する

産業活動や人々の交流を活発にし、まちの活力を育成していくことが第3の課題となります。

- 広域的なプロジェクト（首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道）の波及効果を活かした産業機能の育成
- 自然・歴史資源等を活かした交流機能の育成
- 安定的な農業の育成
- 多様な居住機能の育成
- 広域連携の強化

等

(4) 市民参加のまちづくりを進める

下妻市で居住する市民、活動する民間企業などのまちづくりへの積極的な参加により、豊かで実践的なまちづくりを進めることが第4の課題となります。

- まちづくり情報の公開
- 参加システムや場の整備
- まちづくり条例等の市独自の取り組み
- 公民連携の強化

等

●下妻市の都市の現況とまちづくりの課題

都市の自然と歴史

- ・川や湖に臨む台地縁辺部に旧石器時代から人が居住
- ・戦国時代から城下町
- ・下妻街道の宿場町
- ・鬼怒川を活かした宗道河岸
- ・小貝川を活かした舟運
- ・映画館等の娯楽のまち
- ・県西地方の政治・経済・文化の中心（支庁、地方裁判所、警察署、県立中学）

都市の履歴、沿革

- ・常総線開通（1913）
- ・鬼怒川河川改修完成（1935）
- ・旧下妻市誕生（1954）
- ・旧千代川村誕生（1955）
- ・坂本小野子線（旧国道294号）完成（1966）

〔人口減少から増加へ〕

- ・堀籠長塚線（旧国道125号）完成／・藤花・大木工業団地竣工（1972）
- ・用途地域の指定（1973）
- ・下妻駅東土地区画整理事業完了／・五箇工業団地完成（1974）
- ・千代川緑地公園完成（1977）
- ・つくば下妻第1工業団地竣工（1988）
- ・本宿土地区画整理事業完了（1991）
- ・国道294号（常総バイパス）下妻工区開通（1992）
- ・小貝川ふれあい公園完成（1994）
- ・ピアスパークしもつま竣工／・道の駅しもつま竣工／
- ・鬼怒小貝流域下水道供用開始／・きぬアクトステーション完成（1999）

〔人口増加から微減へ〕

- ・市立図書館開館／・フィットネスパーク・きぬ竣工（2001）
- ・新下妻市誕生／・鬼怒川水辺の学校開校（2006）
- ・やすらぎの里公園供用開始（2008）

近年の社会経済動向

- ・人口自然増加の収斂（出生率の低下）
- ・急速な高齢化
- ・大都市への社会移動の収斂と再開
- ・社会経済の国際化
- ・市民活動圏域の広域化
- ・バブル経済崩壊後の経済の低迷
- ・経済のサービス化
- ・価値観の多様化
- ・余暇の重視
- ・社会の情報化
- ・市民参加のまちづくり
- ・地方分権、市町村への権限委譲
- ・地方自治体の財政状況の悪化

広域圏における下妻市の位置づけ

「茨城県県西ゾーンのバランスのとれた安定したまち」

- ・農業・工業・商業等の産業活動
- ・人口の減少傾向が小さい（増加傾向は常総市のみ、その他で減少率が最低：0.2%）
- ・首都圏60km圏で高速交通体系からは外れているが、関東鉄道常総線があり、広域幹線道路の整備が進められている

都市社会、都市環境の現況と動向

社会的状況

- ・1970年以降増加傾向にあった人口は、2000年から減少に転じる（企業の転出が主要因か）
- ・高齢化が急速に進んでいる（老年人口比率は19.7%）
- ・63%が市内で就業、市外での就業者の1/5はつくば市
- ・雇用量（農林水産業を除く）は減少傾向にあり、特に製造業、卸・小売業で大きく減少している（サービス業、他に分類されないものは増加）
- ・稲作を中心として畜産、果樹、野菜の複合経営がなされ、比較的高い生産性を示している（農家1戸当たりの生産農業所得は県平均の196%）が、農家の減少、従業者の高齢化が進んでいる
- ・電気機械器具製造業の撤退により製造品出荷額等は大きく落ち込んだが、新たな工業団地への企業進出が見込まれている
- ・最寄り品中心の小売業が中心であり、店舗は減少傾向にあるものの、大規模商業施設が立地しており、購買者は流入している（人口一人当たり販売額は県平均の118%）
- ・年間約130万人の観光客が訪れている

土地利用、都市整備状況

- ・市全域（8,088ha）が都市計画区域であり、その内の6%（489ha）に用途地域が指定されている
- ・用途地域以外は農業振興地域が指定され、その内の47%（3,560ha）が農用地域となっている
- ・田（29%）、畑（26%）等の自然的土地利用が全体の6割を占めている
- ・下妻地区、宗道地区が旧市・村の中心地であり、一定密度の市街地が形成されている
- ・その他は農業集落が中心であり、主に台地上に展開しており、人口は市全体の7割弱を占めている
- ・工業団地が6箇所整備されている
- ・用途地域に隣接する部分等で、小規模な宅地開発が見られる

歴史環境、自然環境

- ・古墳や寺社
- ・鬼怒川、小貝川、砂沼
- ・騰波ノ江駅

